

6・5 船舶の建造および保船

6・5・1 船体の防食対策

平成 22(2010)年 5 月に開催された MSC87 において、5,000D/W 以上の原油タンカーの貨物油タンクに防食措置(塗装のほかに耐食鋼も可)を義務付ける改正 SOLAS 条約が採択され、引き続き、関連する「防食塗装の保守および補修に関するガイドライン」および「防食措置免除に関するガイドライン」の検討が行われている。

平成 23(2011)年 5 月に開催された MSC89 において、「防食塗装の保守および補修に関するガイドライン」が承認された。なお、「防食措置免除に関するガイドライン」については、主管庁要件について平成 24(2012)年 3 月に開催される第 20 回旗国小委員会(FSI20)で審議され、MSC90(平成 24(2012)年 5 月)で承認される予定となっている。

一方、バラスタンクの防食措置については、SOLAS 条約の改正が発効してから 3 年が経過しており、バラスタンク塗装性能基準(PSPC)に従った船舶の建造実績が増えてきている。このことから、わが国では、今後、IMO において、PSPC の見直しが議論される可能性も考えられることから、PSPC に対する問題点の調査等を行っている。

なお、MSC89 では、鉱石運搬船およびコンビネーションキャリアのウイングボイドスペースへのバラスタンク PSPC の適否の明確化を求める提案が行われ、大勢の意見は条約の要件は明確であるとして、鉱石運搬船の二重船側区画にも PSPC を適用することが確認された。